

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル

—議会だより—



2010年初秋号 (第45号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市舟原町155 舟原マンション203



“新たなリスク”には「新しい福祉」で!

私の自宅の庭で咲いた
～四季折々の花～

★ハイビスカス



◆花ことば◆

「常に新しい美」「勇ましき」「勇敢」

「新しい恋」「繊細な美」

「上品な美しさ」「華やか



NPO法人 名古屋市腎友会の
皆さんと意見交換

NPO法人名古屋市腎友会の皆さんと今年度も意見交換、懇談会を開催しました。医療費助成制度の堅持と、予防ワクチンの公費助成の推進をお約束しました。



鳥羽伊良湖航路の存続を求める要望

東三河地域鳥羽伊良湖航路存続対策協議会の皆さん、鈴木克幸会長(田原市長)、佐原光一副会長(豊橋市長)はじめ30名を超える皆さんが、143,387人の署名を携えて神田知事、県議会議長、各党派団長のところに要望に見えました。私も同長として要望書をお受けし、可能な限りの協力を約束しました。

ごあいさつ

愛知県議会議員

渡会 克明

残暑厳しき折、皆様方におかれましては、ご健勝のこととご推察申し上げます。

先般の参議院選挙には真心のご支援を賜り心より感謝申し上げます。皆様方のご健闘にただただ感動、感激をいたしております。本当にありがとうございます。

さて近年、社会構造の変化により、「うつ」などの心の病。深刻化するDVや児童虐待。子どもの家庭内暴力や不登校、引きこもり。また、少子高齢化による高齢者の独り暮らしと、それに伴う孤独死の急増。貧困や不安定雇用等。社会や家庭をめぐる新たなリスクが深刻さを増しています。

これまでの社会保障制度は、年金や医療、介護の分野を中心としたものでしたが、それだけでは、こうした「二十一世紀型」の課題への対応に限界があるのが現実です。

そこで、公明党はこれまでの福祉・社会保障を補強・再構築する一方、従来の社会保障の枠組みを超え、生活や人生の安全・安心の土台となる「新しい福祉」の構築を政策の大きな柱として提案しています。

その内容は、「新しい生活保障」や「新しい雇用保障」、「新しいヒューマンケア」の構築などが柱になっています。次世代のライフスタイルを視野に、二十一世紀型の福祉社会の構築を目指します。

また、現場目線ではなく、現場の生活実感が解らずに、施策を立案することはできません。私は、皆様方のご意見、ご要望の中に、取り組むべき課題があると捉え、施策実現に全力を尽くしたいと思えます。

皆様方の幸せの実感を、着実に、さらに向上させるために、今後も全力で議員活動、議会活動に取り組みまいりますので、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成二十二年八月



県議会報告

平成22年
2月定例議会

本会議議案質疑 (質問と答弁の要旨一部抜粋)

2月議会本会議にて、質問を致しました。
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei>



◆自殺対策について◆

【渡会克明議員質問要旨】

3月は「自殺対策強化月間」とのことです。自殺のニュースや記事を目にしない日はありません。鉄道への飛び込み自殺や介護疲れによる高齢者の自殺、学校におけるいじめによる子どもの自殺など、自殺に関する報道に接する時、ご家族をはじめ残された方々のお気持ちを考えますと、やるせない気持ちでいっぱいになります。

警察庁が発表した資料によりますと、昨年、平成21年の自殺者数は全国で32,753人と12年連続で3万人を上回り、本県においても1,623人で、過去2番目に多いものとなり、交通事故死亡者数の約7倍と極めて深刻な状況が続いています。

自殺の原因や動機はさまざまありますが、最大の原因とされる健康問題のほか、若者では学業等の問題が、働きざかりの中老年では失業や負債などの経済・生活問題が、また、高齢者では長引く介護疲れや将来への不安などが問題にされています。

このように、自殺はさまざまな社会的要因によるものであり、個人の問題として捉えるのではなく、社会全体で取り組んでいくことが必要であります。

本県においては、平成19年4月に自殺対策の専門部署である「こころの健康推進室」を設けるとともに、20年3月には「あいち自殺対策総合計画」を策定し、さまざまな取組を積極的に実施していることは評価するところであります。

さらに今年度からは、地域自殺対策緊急強化基金を活用した事業も追加され、市町村においても初めて本格的な対策に取り組むこととなりました。今後は、この基金の有効な活用が望まれるところであります。そのためには、これまでのような広く一般県民を対象とした啓発中心の事業に加え、自殺の背景を踏まえた年代別や対象者別のターゲットを絞った対策がより重要になると考えるものであります。

例えば、平成20年の自殺者を年代別に見ると、70歳代以上では減少しているものの、30歳代では増加をしています。昨今の雇用情勢の悪化を反映し、失業や就職失敗などが増え、今後、こうした要因による自殺が増えていくことが懸念されています。

そのため、働き盛り世代、とりわけ失業中の方々に対する心の健康対策について、その取り組みが喫緊の課題であると考えます。

そこでお尋ねをいたしますが、県では、昨年末に県内のハローワークにおいて心の健康相談を実施されたと聞いております。こうした取組を一時的なものにするのではなく、定期的に開催し、失業者の心の健康問題について、適切に専門機関につなげていくことが望まれますが、今後、どのように取り組まれようとしているのか、お伺いをいたします。

次に、今後さらに力を入れていくべき対策として、自殺により残されたご遺族等、白死遺族の方々に対する支援があげられます。

先日、私の知り合いの息子さんが自殺で亡くなりました。大手企業に就職してわずか10カ月足らず。仕事の悩みによるものだったようです。ご両親にとっては、最愛の息子さんの突然の死、さぞかし無念であったでしょう。お父さんはどうして防げなかったのか、苦しみをなぜ教つてやれなかったのか、自問自答を繰り返しておられました。お母さんはご自分を責め、毎日泣き暮らしており、息子さんの死を現実のこととして受け入れられず、精神的にも不安定な状態が続いています。

しかし、お二人は健気にも息子さんの死には意味があった

わたちゃんの フオ・NEWS



母と子の命を皆で守ろう



名古屋市昭和区にある名古屋第二赤十字病院を視察しました。ここは周産期医療の核となる総合母子医療センターに指定されています。周産期医療とは、出産を中心として妊娠後期から新生児早期までの母体、胎児、新生児を総合的にケアして、母と子の健康を守るものです。愛知県は、名古屋第一赤十字病院(名古屋市中村区)

に続き、昨年4月に認定基準の一つである母体・胎児集中治療管理室(MFICU)を6床整備している何病院を指定しました。命を守る公明党として、医師、看護師の確保や院内保育所の整備など、働きやすい環境整備に取り組む、しっかりと支援していきたいと思います。

と私に話して下さいました。ご自分に言い聞かせるようなその言葉に、私は心が痛みました。言いようもないやせない気持ちにもなりました。

自殺や自殺未遂は本人だけでなく、遺された家族や周囲の人々に大きな悲しみと深刻な影響を与えます。また、多くの場合、近しい人にさえ自ら遺族であることを明らかにしておらず、悲嘆の中でうつ病など精神疾患を患う可能性も高く、心のケアをはじめとする「遺された人の苦痛を和らげる」ための支援が求められています。

しかしながら、これまでの自死遺族支援については、自助グループを中心とした民間団体の取組が先行してきた経緯があり、今後は、県としても自死遺族支援を自殺対策の大きな柱の一つとして位置づけ、しっかり取り組んでいくことが大切であると考えます。それは悲劇の連鎖を防ぐという意味からも重要なことであると思われまます。

そこでお尋ねをいたしますが、県として、これまで自死遺族を支援していくためどのような取組を行ってきたのか、また、今後、どのような取組を行なおうとしているのか、お伺いをいたします。

【健康担当局長答弁要旨】

まず、失業中の方々に対する心の健康対策についてであります。自殺の原因は、様々な個人的、社会的な要因が複雑に関係しており、失業や多重債務、倒産、長時間労働等は心の健康を大きく悪化させる要因でもあります。現下の厳しい経済、雇用情勢の中、今後、自殺者がさらに増えていくことが懸念され、失業されている方々への対応は喫緊の課題であると認識しております。

県では、昨年11月30日と年末に、県内のハローワークにおいて、「ワンストップ・サービス・デイ」に合わせ、保健所職員等による心の健康相談を実施したところであります。

ハローワークにおきますこうした相談につきましても、その周知徹底を図る意味から引き続き定着させていくことが重要であります。

そのため、来年度は、臨床心理士会や司法書士会等のご協力を得て、心の健康問題や多重債務問題に関する相談を定期的で開催し、失業中の方々の心の健康に対する支援のさらなる強化を図ってまいります。

また、今月の「自殺対策強化月間」に合わせ、心の健康相談をはじめ、労働、経営、多重債務など様々な分野の相談窓口を一覧にまとめたリーフレット「気づいて共に支え合う」を10万部作成し、ハローワークをはじめ、労働基準監督署、市町村などの窓口配布したところであり、今後とも普及啓発にも一層努めてまいります。

次に自死遺族の方々に対する支援についてであります。自殺対策は、自殺された方だけの問題にとどまらず、大切な人を突然に亡くされて大きな哀しみの中にあるご遺族の方々への支援も、極めて重要なことと考えております。

県では、平成20年7月から精神保健福祉センターにおきまして、ご遺族の方々の深い悲しみや辛さ、健康不安、直面する生活上の諸問題等の相談に応じるために自死遺族専門相談を始めるとともに、県の保健所でもメンタルヘルス相談の中で自死遺族相談を受けておりまして、今年度は、1月までに合わせて21件の相談がありました。

また、自死遺族相談は、遺族の方々の様々な思いに対する深い理解力や自殺についての十分な認識を持つことなど高い専門性を必要といたしますことから、県の保健所職員に加え、市町村や介護支援事業所職員などを含めた自死遺族相談に関する専門的な研修も実施しております。

さらに、今月末には、遺族の方々の自助グループや相談窓口を紹介したリーフレットを名古屋市長、民間団体と協働して作成し、医療機関をはじめ市町村等に配布する予定でございます。

来年度は、こうした相談事業や人材養成事業に加え、自死遺族支援を積極的に行っている民間の2つの団体に対し、新たに助成を行い、その活動の場の拡大に向けた支援を行うなど、自死遺族支援に引き続き取り組んでまいります。

ストップ！ 地球温暖化



2010愛知博覧会の銀賞を受賞されたリンナイ株式会社瀬戸工場を視察させていただきました。地球温暖化への対応は緊急の課題であり、CO₂排出量が拡大している民生・家庭部門において、省エネ機器の開発、普及は社会的必然性もあり、そのニーズも高まっています。

リンナイさんは、高効率燃焼機器とそのシステムのグローバルな事業展開をされ、日本をはじめ世界各国におけるガスエネルギー使用の合理化に大きく寄与した点が評価され受賞されました。

エコ住宅は防災住宅



名古屋市守山区にある阿部建設の大森エコタウン1モデルハウスを視察しました。国土交通省の平成21年度地域住宅モデル普及推進事業の補助事業として建築されました。地域のための住宅として地域の防災拠点として提供しています。地域のライフラインが遮断されても、モデルハウスでは水や電気が供給できるようになっています。

このモデルハウスは、一軒丸ごと公明党の施策がギュッと盛り込まれているような建物で、大変参考になりました。

知ってますか?

『劇場型』電話勧誘販売にご注意を!



平成21年度消費生活相談の状況

平成21年度の1年間に愛知県内8か所の県民生活プラザへ寄せられた消費生活相談の件数は17,475件で、前年度の19,143件に比べ8.7%減少しました。全体として減少傾向が続く中で、昨年度は、年代別では「60歳以上の高齢者」が、店舗外取引方法別では「電話勧誘販売」が、商品・サービス別では「株」が、それぞれ相談件数の増加率が高くなっています。詳しくは「あいちクリオ通信平成22年5月号」をご参照ください。(http://www.pref.aichi.jp/0000031911.html)

特に株取引では、老後に備えて比較的蓄えが多いと見られる高齢者をターゲットに、電話で複数の者が役割を分担して次々に登場し消費者の購買欲をおおる「劇場型」と呼ばれる勧誘方法が目立っています。くれぐれもお気をつけください。

アドバイス

- 「必ず上場する」「値上がりは確実」といったセールストークに惑わされず、冷静に判断しましょう。
- 契約内容や仕組みがわからないものを気軽に契約してはいけません。不審だと感じたらその場で契約せずに家族や信頼できる身近な人に相談しましょう。

『劇場型』電話勧誘販売の事例



- 借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。年収を証明する書類がないと借入れなくなることがあります。

※専業主婦(主夫)の方は配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書などが必要となります。個別のお取引については、お取引先の貸金業者にお問い合わせください。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

消費者ホットライン	☎0570-064-370
貸金ホットライン(東海財務局)	☎052-951-1784
東三河県民生活プラザ	☎0532-52-7337
豊橋市消費生活相談室	☎0532-51-2305

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、6月18日から貸金業法が大きく変わりました。あなたは大丈夫ですか?

- 借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。

※なお、年収の3分の1を超える借入れ分については、契約のとおり返済すれば問題ありません。借入総額には、銀行、信用金庫、労働金庫など、貸金業者からの借入れは含みません。



暮らしの相談110番

■県議会控室■

〒460-8501
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話 (052) 954-6714
FAX (052) 961-2013

■事務所■

〒440-0813
豊橋市舟原町155 舟原マンション203
電話 (0532) 21-7200
FAX (0532) 21-7228

■自宅■

〒440-0028
豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話 (0532) 62-9633
FAX (0532) 64-4368

URL <http://www.watarai.org/>

E-mail katsuaki@watarai.org

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆